

平成25年度

第2回 立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定

認定事業所の主な取り組み内容紹介

立川市では、事業所におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図ることを目的として「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を創設しました。

平成25年度は仕事と家庭の両立や、男女共に働きやすい職場環境作りの促進に努めている2つの事業所が認定されました。



立川市

立川市総合政策部男女平等参画課

〒190-0012 立川市曙町2-36-2

立川市女性総合センター内

TEL042-528-6801

社会医療法人社団 健生会
立川相互病院

株式会社 日本政策金融公庫
立川支店

働いているスタッフの声

子供が病気になってしまったけど、どうしてもこの日は休めない、周りに面倒を見てくれる人がいない時に院内保育は本当に助かります！

残業を減らすためにチームで取り組んだため、それぞれの環境も考えて、早く帰っていい意識が芽生え、実際に早く帰れるようになったのがありがたい。

WLBの取り組みが始まって、とても速いスピードで会社が変わっていている実感があります。
ちょうど私が出産、子育ての時期に重なり、支店で初めての育休、時短を経験しました。正直不安も大きかったですが、上司が皆に声掛けをして率先してサポートしてくれたこともあり、職場の皆さんの協力を得て子育てと仕事を両立することが出来ています。
また、Iターン制度を使って夫の転勤に伴って大阪や九州から異動してきた仲間もおり、WLBの取り組みにより女性としてとて

今後の取り組み予定

- ・時短勤務利用者の促進
2010.4～述べ人数 29名（男性2名）が利用
- ・残業削減の取り組み
看護部のノー残業デーをはじめ、全職場での残業削減の取り組み

公庫は目標として 2018 年までに女性の管理職比率 5%を掲げています。立川支店でも女性のキャリア開発を支援し、女性活躍推進、ワーク・ライフの充実した制度が、今後ますます定着していくよう取り組み続けていくことが大切と感じています。

WLBを検討している事業主様へひと言

以前より院内保育所の設置など働き続けられる環境整備を心がけてきましたが、今回の認定に当たり、他の経験も学び、さらなる改善をすすめるきっかけになりました。病棟での「ノー残業デイ」の取り組み、申し送り業務の改善、勤務時間内での会議設定などをすすめ、看護師全体の残業時間は昨年比60%にまで改善しています。
職員の明るいやさしい笑顔、チームワークが、患者さまのさらなる治療向上につながるように、取り組みを続けたいと考えます。

私も最初は変わることに発想の転換がなかなか出来ませんでした、「やる！」と決めたら出来ることがあります。残業をしない日に終業時間を意識したら時間までに終わるようになったり、終われない場合でも、何が問題かを考える次への検討材料に繋がりました。
WLBへの取り組みは、やれば必ず効果があります！
まずは一歩を踏み出すことが大切です！

～立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度～

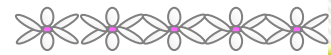
ワーク・ライフ・バランスとは仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み。

立川市では、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内の事業所を認定しています。

認定事業所には認定証を交付し、取り組みについて市ホームページや市報等に広く紹介します。

来年度も認定事業所を募集いたします。応募方法やお問合せは男女平等参画課にご連絡下さい。





社会医療法人社団 健生会 立川相互病院

立地 立川市錦町 1-16-15
 事業概要 総合病院
 [350床。日本医療機能評価機構認定病院
 赤ちゃんにやさしい病院 (WHO-UNICWFF)]
 従業員数 756名 (男性:女性=3:7)
 平均勤続年数 8.0年 (常勤スタッフ)



～きっかけ～

もともと働きやすい職場つくりを目指してきましたが「立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定」の募集を見て、認定を取ることを目標に！

仕事と家庭の両立支援のための取り組み

- ・院内保育所の設置 (24時間対応)
- ・育児・介護休業等の取得
- ・働きやすい職場作り
 - ・こころの相談窓口、ハラスメント相談窓口の設置
 - ・労働安全衛生委員会 (毎月開催) * 残業削減等



独自の取り組み等

★働く仲間を支援する保育制度！

- ・病児保育の実施
- ・お泊り保育の実施
- ・地域の保育所を利用している場合、勤務終了時間に合わせて子供の送り迎えを実施
- ・夜間保育に限り、小学校低学年も利用可
- ・夏祭り、餅つき大会など親子で参加する行事を開催

●復職支援の取り組み

休職者に対して支援講座を実施
 院内に限らず地域の休職者にも参加して頂いています

●職員の健康増進 (ヘルスチャレンジ) の取り組み

1か月間、目標を掲げて自主的にチャレンジしています！

●職員旅行 (年1回 1泊2日コース、日帰りコース)

福島や伊豆など色々な所へ行って親睦を深めています！

★看護部の取り組み！

「スーパードライキャンペーン」

離職者が多かった時期を経て、スタッフ補充後に同じ状況に陥らないため、WLBの取り組みで働きやすい職場を作ること決意！

患者様のことを想うとついついあと少し…となりやすい看護師の職場でノー残業デーを実現するために、17時30分までの勤務に対し、17時までに業務を終了し、残り30分は患者様のために“やりたい看護”をすることが目標です！

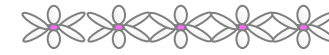
申し送りを工夫して時間を短縮。頑張っている看護部を見た医師がオーダーを早い時間に出してくれたり、まわりの協力も得ながら定着に向けて頑張っています！

★職員 (キャスト) 表彰制度

職員が「私が感動した素晴らしいキャスト」を投票し、褒め合う制度です！モチベーションが上がります！

●研修会・職員会議の実施の工夫

研修会、会議などは時間内で実施する工夫をしています。



株式会社 日本政策金融公庫 立川支店

立地 立川市錦町 1-9-15
 事業概要 金融業
 [中小企業事業、国民生活事業]
 従業員数 43名 (男性30名、女性13名)
 平均勤続年数 16.4年

～きっかけ～

2008年、日本政策金融公庫が発足した時から、これからは女性の活躍が重要！とワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進に力を入れています！

仕事と家庭の両立支援のための取り組み

- ・週2日ノー残業デーの実施
- ・計画的な休暇取得の推進
- ・WLBリーフレット「Rashiku」の発行
- ・WLBセミナーの開催
- ・男性の育児参画「パパ活」推進
- ・介護ワークショップの開催



独自の取り組み等

★充実した各種制度

- ・結婚特例 …勤務地を配偶者と同居可能な店舗に限定
- ・出産特例 …本人又は配偶者が6か月以内に出産予定又は産後8週間以内の場合、転居転勤を免除
- ・育児特例 …小学校就学前までの転居転勤を免除 (配偶者が就業している場合に限る)
- ・介護特例 …要介護3以上の家族がいる場合、介護を必要とする者1人につき5年以内に限り転居転勤を免除
- ・配偶者転勤同行制度 …配偶者が転勤する場合、同一地域への異動が可能
- ・Iターン制度 …結婚や親、配偶者が転勤する場合、勤務エリアの変更が可能 (エリア職対象)

★WLBの取組みは地道な努力の積み重ねです！

例えば、会議は「会議ダイエット」と命名して会議のムダを無くす、減らすことの検討を行いました。
 WLBの制度があっても、最初からノー残業デーが週2日出てたわけではありません。事務作業の効率化、書類の削減など小さな努力を積み重ね、職員の意識改革への取組みも行って今があります。

●女性プロジェクトチームで店内レイアウトを変更

店内レイアウトも今まで男性主体で考えられていましたが、店内レイアウト、内装も女性の視点を取り入れた方がいいのではとプロジェクトチームを作って実行してもらいました。結果、男性では目の届かない小さな気配りが感じられる店内に生まれ変わりました！